

健康保険組合からのお知らせ

平成28年度
決算号

理事長就任のご挨拶

この度、第16期の神奈川県機器健康保険組合の理事長に選任され、光栄であると同時に、加入者26,000人の健康を守るという責務を担うとき、その責任の重さに身が引き締まる思いであります。

神奈川県機器健康保険組合は昭和47年の創設以来、被保険者・ご家族の健康を守り高めることを使命に、早くから予防医療の重要性に注目した事業を展開するなど、常に時代を先取りしながら健康保険事業に取り組んでまいりました。

一方、団塊の世代の高齢化によって、これまでに経験のない超高齢化社会を迎え、日本の社会保障を取巻く環境は大変厳しくなっています。このようななか、高齢者の医療費を支える我々健康保険組合の財政状況は極めて厳しい状況にあります。この危機的状況を招いた最大の要因は、あまりにも過重な健保組合に対する高齢者医療への拠出金という制度的な要因によるものであり、当組合におきましても皆さまからお預かりした保険料の半分近くが、この高齢者医療への拠出金として拠出されている現状にあります。

こうしたなかではございますが、財政の健全化を着実に進めるとともに、加入者の皆様の健康を支える保健事業を中心に健全な事業運営と更なる発展のため、微力ではございますが全力で取り組んで参ります。前理事長同様、倍旧のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりますが、加入事業所のますますのご発展と事業主・加入者皆様のご多幸をご祈念申し上げて就任の挨拶といたします。

平成29年8月吉日
神奈川県機器健康保険組合
理事長 坂本 康祐

第16期 議員・理事名簿

(任期：平成29年5月23日～平成32年5月22日)

| 選定議員・理事 | | |
|-------------|-----------------|--|
| 氏名 | 事業所 | |
| 理事長 坂本 康祐 | 中央機工株式会社 | |
| 常務理事 高橋 和芳 | 神奈川県機器健康保険組合 | |
| 理事 大森 謙二 | 株式会社大森製作所 | |
| 理事 田中 良和 | 株式会社岡本工作機械製作所 | |
| 理事 大久保 利彦 | 大久保歯車工業株式会社 | |
| 議員 監事 伊藤 義則 | 株式会社ソディック | |
| 議員 小野 敦男 | 株式会社オーモリ | |
| 議員 鈴木 紀雄 | 株式会社山本製作所 | |
| 議員 初沢 悟 | 大川原化工機株式会社 | |
| 議員 北村 昭次 | 牧野フライス精機株式会社 | |
| 議員 都築 正彦 | 株式会社昭特製作所 | |
| 議員 保科 雅彦 | 株式会社小田原エンジニアリング | |

| 互選議員・理事 | | |
|-------------|-----------------|--|
| 氏名 | 事業所 | |
| 理事 安藤 武彦 | 株式会社ヤマテコーポレーション | |
| 理事 鈴木 徹 | 旭ダイヤモンド工業株式会社 | |
| 理事 三谷 修 | オイス工業株式会社 | |
| 理事 加藤 雅明 | 株式会社桂精機製作所 | |
| 理事 高井 清 | OBARA GROUP株式会社 | |
| 議員 監事 平山 光次 | 株式会社真田 | |
| 議員 山崎 利宏 | 城山工業株式会社 | |
| 議員 荒井 信彦 | 日本ダイヤモンド株式会社 | |
| 議員 向山 淳 | 関東冶金工業株式会社 | |
| 議員 寺島 和雄 | 神奈川機器工業株式会社 | |
| 議員 角野 隆 | 株式会社晃鈴産業 | |

平成28年度

決算のお知らせ



当健保組合の平成28年度決算が、去る平成29年7月25日に開催された組合会において可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

収入合計
72億1,419万円

支出合計
62億4,815万円

収入支出差引額
9億6,604万円

- 9億6,604万円の黒字決算に、経常収支では9億0,413万円の黒字
- 保険給付費は前年より減少したが、依然として高い数字である
- 高齢者医療制度への納付金は依然として健保財政を圧迫。今後はさらに厳しい状況となる見込み

※納付金(高齢者の医療費)として42%支出いたしました。

黒字決算となったが、将来的には依然として厳しい状況

当組合の平成28年度の決算では黒字となりましたが、健康保険組合連合会の報告によると、平成29年度の予算見込みでは、健保組合全体で3,060億円の赤字額を計上しており、赤字組合は7割を超えています。赤字の大きな原因は、高齢者医療制度へ支出する納付金等の過重な負担ですが、医療の進歩や高額薬剤の普及等により、保険給付費の負担も今後は増えていくことが予想されます。

今後ともジェネリック医薬品の使用、不要不急の時間外受診を控えるなど、医療費の節減にご協力をお願いいたします。

皆様の健康を守る保健事業は計画どおり実施

みなさまの健康づくりを支援する健診等の保健事業は予算時の計画通り実施いたしました。平成27年度からスタートしたデータヘルス計画に基づき、当健保組合でも、レセプトデータの分析結果に基づいて、事業所ごとの疾病状況等を提供するなど疾病予防事業に取り組んでまいりました。

みなさまが健康を維持されることが、医療費を抑制し、当組合の健全財政へとつながります。健康保険組合が実施している健診や保健指導(対象となった方)は必ず受けるようにして下さい。また、医療機関を受診するときは、かかりつけ医やかかりつけ薬局をつくり、ムダのない適正な受診をお願いいたします。

おもな収入

●健康保険収入

被保険者の皆様と事業主から納めていただいた保険料です。70億1,253万円となりました。

●調整保険料収入

全国の健康保険組合が協同で行っている共同負担事業(一定額以上の高額の医療費を負担した健保組合に交付する)に各組合が拠出する保険料で今年度は9,350万円でした。

●財政調整事業交付金

高額な医療費等に係る健康保険組合連合会からの交付金で、今年度は6,218万円でした。

●雑収入

準備金・積立金の利子等で4,598万円でした。



おもな支出

●保険給付費

みなさまの医療費や各種給付金(出産・傷病等)のために支払った費用です。

28年度は32億2,174万円でした。

●納付金等

高齢者医療制度等に拠出するため総額で26億2,840万円支出いたしました。

【前期高齢者納付金】・・・65歳～74歳までの前期高齢者の医療費を支えるために10億9,429万円支出いたしました。

【後期高齢者支援金】・・・75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度へ14億4,437万円支出いたしました。

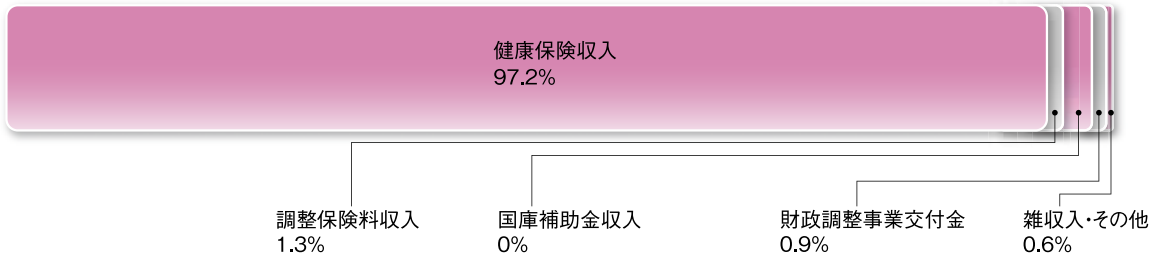
●保健事業費

皆様の健康づくりを支援するための費用です。データヘルス計画及び人間ドック等の健診事業を中心に総額で2億2,363万円支出いたしました。

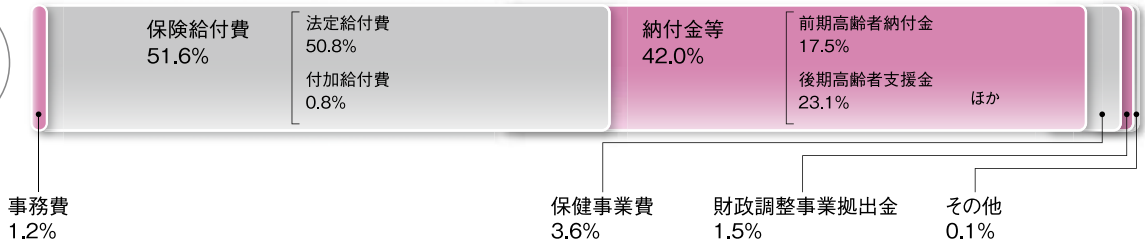
決算残金

平成28年度の収支差引額は9億6,604万円となり、別途積立金等へ充当いたしました。

収入



支出



一般勘定 (平成28年度収入支出決算)

収入

(千円)

| 科 目 | 平成28年度決算額 (千円) | 被保険者1人当たり額 (円) |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 健康保険収入 | 7,012,526 | 532,381 |
| 調整保険料収入 | 93,501 | 7,098 |
| 国庫補助金収入 | 0 | 0 |
| 財政調整事業交付金 | 62,182 | 4,721 |
| 雑収入・その他 | 45,981 | 3,491 |
| 収入合計 | 7,214,190 | 547,691 |

支出

| 科 目 | 平成28年度決算額 (千円) | 被保険者1人当たり額 (円) |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 事務費 | 77,992 | 5,921 |
| 保険給付費 | 3,221,743 | 244,590 |
| ・法定給付費 | 3,174,646 | 241,015 |
| ・付加給付費 | 47,097 | 3,576 |
| 納付金等 | 2,628,399 | 199,544 |
| ・前期高齢者納付金 | 1,094,286 | 83,077 |
| ・後期高齢者支援金 | 1,444,372 | 109,655 |
| ・病床転換支援金 | 8 | 1 |
| ・退職者給付拠出金 | 89,704 | 6,810 |
| ・老人保健拠出金 | 29 | 2 |
| 保健事業費 | 223,626 | 16,977 |
| 財政調整事業拠出金 | 93,018 | 7,062 |
| 予備費 | 0 | 0 |
| その他 | 3,370 | 256 |
| 支出合計 | 6,248,148 | 474,351 |



差引残金
966,042千円

介護勘定 (平成28年度収入支出決算)

健康保険組合は、国の代わりに介護保険料の徴収を行っています。
平成28年度の介護勘定における決算は下記のとおりです。

収入

| 科 目 | 平成28年度決算額 (千円) | 被保険者1人当たり額 (円) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 介護健康保険収入 | 684,295 (94.2%) | 88,904 |
| 繰入金 | 42,489 (5.8%) | 5,520 |
| 雑収入 | 14 (0.0%) | 2 |
| 収入合計 | 726,798 (100%) | 94,426 |

支出

| 科 目 | 平成28年度決算額 (千円) | 被保険者1人当たり額 (円) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 介護健康保険収入 | 660,802 (100%) | 85,852 |
| 雑支出 | 0 (0.0%) | 0 |
| 支出合計 | 660,802 (100%) | 85,852 |

差引残金 65,996千円

収入合計
7億2,680万円

支出合計
6億6,080万円

収入支出差引額
6,600万円

夏の感染症

大人も

3大夏カゼにご用心

夏本番、炎天下での仕事や運動、食欲不振や寝不足などの不規則な生活が続くと、免疫力が低下し、さまざまな感染症を引き起こす原因になります。

今回は従来、子どもの病気だと思われていた3つの病気について解説します。大人が感染する例も報告されているので、家族で予防に努めるようにしましょう。

プール熱いんとうけつまくねつ(咽頭結膜熱)

原因 主にアデノウイルス

潜伏期間 5~7日間

39~40℃の高熱やのどの痛み、目の充血などの症状を引き起こします。死亡例も報告されており、重症化するケースがあるので油断できません。プールの水を介して流行することが多く「プール熱」とも呼ばれますが、**飛沫感染や手指を介した接触感染もするので、通常の生活でも感染**することがあります。なお、プール熱は学校保健安全法で、第二種伝染病に指定されていて、解熱から2日を経過するまでは出席停止とされています。感染予防の観点から、プールには症状が治まってから1週間ぐらいは入らない方がよいでしょう。



監修 社会福祉法人 横浜市社会事業協会 なごみクリニック院長
武井 智昭

ヘルパンギーナ

原因 コクサッキーウイルスA群など

潜伏期間 2~4日間

乳幼児がかかりやすい夏カゼの代表的なもので、**接触感染を含む糞口感染や飛沫感染が感染経路**となっています。2~4日の潜伏期間を経過して、突然の高熱のほか、上あごやのどの上に水疱ができたりします。5歳未満の子どもがほとんどですが、子どもから大人に感染することもあり、まれに熱性けいれんや脱水症など重症化することもあります。



手足口病

原因 コクサッキーウイルスA群など

潜伏期間 3~4日間

口の中や手のひら、足の裏に水疱性の発疹が出て、発症者の約3分の1に発熱があります。発症者の90%前後が5歳以下の乳幼児となっています。ほとんどは、数日間で治りますが、まれに、**髄膜炎、小脳失調症、脳炎**など中枢神経系合併症を生じることがあります。**飛沫感染、接触感染が主な感染経路**ですので、乳幼児が集団生活している保育施設や幼稚園などでは、とくに注意が必要です。



→ 感染経路について

接 触 感 染

ウイルスに汚染されている人の皮膚や粘膜、血液に直接接触することによる直接接触と、手すり、吊革、ドアノブ、便器など汚染されている物体に触れた手指で、目や口、鼻などに触れることによる間接触があります。



糞 口 感 染

便として排泄されたウイルスが口に入ってしまうことによる感染です。大人の感染の場合は、感染している子どものおむつ交換後、手指の洗浄が不十分のまま食品を扱ってしまうことが主な原因となっています。



飛 沫 感 染

せきやくしゃみ、会話などでウイルスに感染している人の飛沫(細かい水滴)を鼻や口から吸い込むことによる感染です。ただし、飛沫は直径5ミクロン以上で水分を含んでいるため、ある程度の重さがあり、2mぐらい離れていれば飛沫感染することはありません。



感染症予防は、手洗いの徹底が基本です

3大夏カゼに効くワクチンや特効薬はありません。予防のためには食事の前や帰宅後、用便後には必ず手洗いとうがいをしてください。プールの前後には、シャワーや洗顔をきちんと行うこと。家族間を含め、他の人とのタオル・ハンカチの貸し借りは避けるようにしましょう。

発症後は、何よりも塩分・水分不足にならないようにします。常温のスポーツウォーターや経口補水液などによる水分摂取に努めましょう。食事はおかゆ、うどんなど消化の良いものや、のどの痛みがあるときは温かいスープや味噌汁、免疫力を高めて回復を早めるタンパク質を多く含む白身魚や豆腐、卵などがおすすめです。



海外旅行、感染症予防のポイント

夏休みを利用して、外国への旅行を計画している方も多いでしょう。赤痢や腸チフス、パラチフスなどの感染例が増えているので、現地での感染症には十分気をつけてください。厚生労働省の検疫所や外務省の海外安全ホームページ(右記参照)で、渡航先の感染症の発生状況に関する最新情報などを確認しましょう。

お出かけ前にここをチェック!

- 厚生労働省検疫所「FORTH」
<http://www.forth.go.jp/link/>
- 外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

旅行前

渡航先で流行中の感染症を確認し、必要な予防接種を受けましょう。



旅行中

最も感染の可能性が高いのは、食べ物や水を介した消化器系の感染症です。以下のことに気をつけましょう。

- 手洗いは、こまめに
- 生水は避け、ミネラルウォーターを飲む
- 生野菜、カットずみのフルーツを食べない
- 氷入りのジュースやビール、水割りやカクテルを飲まない
- 完全に火の通ったものを食べる
- 調理後時間の経ったものを食べない

旅行後

下痢や発熱など、体に異常があれば早めに医療機関を受診しましょう。なお、厚生労働省は空港や港に設置されている検疫所で、健康相談を行っています。



医療費は節約できる!

診療時間内に受診する

夜間や休日に救急対応してくれる医療機関はいざというとき助かりますが、診療時間外の受診では初診料や再診料などが「割増料金」になります。また、診療時間外は受けられる検査や治療が限定されることも多く、あらためて診療時間内に受診し直すことになる場合もあります。緊急時以外は診療時間内の受診を心がけましょう。

Q1 時間外に受診すると医療費はどうか?

※自己負担額は1~3割です。

A1 医療機関が表示する診療時間以外（早朝・夜間・休日・深夜）に受診すると、原則として通常の診療費に加えて時間外加算を請求されます。

●**医科・歯科の時間外加算（6歳以上）** *下表中いずれか1つが加算されます。
初診料 医科 2,820円 / 歯科 2,340円

| | | |
|--------------|-----------------------------|------------|
| 時間外加算 | 概ね8時前と18時以降 土曜は8時前と12時以降 | 初診料+850円 |
| 休日加算 | 日曜・祝日・年末年始 | 初診料+2,500円 |
| 深夜加算 | 22時~6時 | 初診料+4,800円 |

※診療時間内であっても夜間・早朝等加算（500円）がかかる診療所があります。

Q2 時間帯によっては薬代も高くなるってホント?

A2 調剤薬局で薬を買う場合も、時間外加算を請求されることがあります。この時間外には休日だけでなく土曜の一部時間帯なども含まれます。

●**調剤薬局の時間外加算**

*下表中いずれか1つが加算されます。

| | | |
|--------------|-----------------------------|---------------|
| 時間外加算 | 概ね8時前と18時以降 土曜は8時前と12時以降 | 調剤基本料と同額を加算 |
| 休日加算 | 日曜・祝日・年末年始 | 調剤基本料の1.4倍を加算 |
| 深夜加算 | 22時~6時 | 調剤基本料の2倍を加算 |

※診療時間内であっても夜間・休日等加算（400円）がかかる場合があります。

処方せんには有効期限があります

処方せんの有効期限は発行日を含めて4日間（土日・祝日含む）。処方せんを受け取ってすぐに調剤薬局に行けない場合などは、時間外にかからないよう注意してください。やむを得ず休日診療を受けたときは、可能であれば平日を待って薬局へ行くと薬代を抑えることができます。

Q3 夜間・休日診療でも子どもの医療費はなぜ安いのか?

A3 自治体ですべて負担しているように見えますが、じつは健保組合が医療費の大部分を負担しており、実際には安くありません。さらに、6歳未満の子どもは時間外料金などが大人よりも高く※なります。

※6歳未満の初診料は3,570円。時間外加算は2,000円、休日加算は3,650円、深夜加算は6,950円です（自己負担額は2割）。



Q4 病院へ行った方がいいか判断に迷ったとき、どうすればいい?

A4 緊急時以外、まずは電話相談やウェブサイトを利用しましょう。病気にどう対処したらいいのか、病院の診療を受けた方がいいのかなど、医師や看護師等のアドバイスをを受けたり、情報を得ることができます。

相談窓口
24時間

●**小児救急電話相談（#8000）**

小児科医師・看護師による電話対応
※相談できる時間帯は都道府県により異なる

●**こどもの救急（<http://kodomo-qq.jp>）**

診療時間外に病院を受診するかどうか判断の目安を提供

●**救急相談センター（#7119）**

相談医療チームが24時間年中無休で対応
※東京都など一部の都市でのみ対応

緊急時などやむを得ない場合以外は

時間外の受診は割増料金になります

できる限り診療時間内の受診を心がけましょう。